

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	農林水産研修所施設の解体撤去等工事				担当部局庁		大臣官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度				担当課室		農林水産研修所		総務課長 陣野原 隆		
会計区分	一般会計				施策名		—				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		—				
事業の目的	東日本大震災の被害を受けた農林水産研修所つくば館水戸ほ場旧本館の解体撤去等により、研修運営の安全確保を図る。										
事業概要	東日本大震災により被害を受けた農林水産研修所つくば館水戸ほ場の ①旧本館解体撤去等工事 ②給水システム代替工事 の実施。										
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位：百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	—		—		—		29		29		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(年度)						
	当該事業の成果は、被害を受けた施設の早急な解体撤去等による研修運営の安全確保であり、定量的な指標の設定は困難		—	—	—		東日本大震災の被害を受けた施設の解体撤去		棟	1	
単位当たりコスト	21,021,000 (円／棟)				算出根拠		3次補正予算のうち旧本館(被害を受けた施設)解体撤去費用:21,021千円				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						東日本大震災からの復興の基本方針における、「復旧の第一歩として、被災した農地のがれき除去や除塩等を行う。(P17の③の(ii))」との記載に対応するもの。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						—					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						—					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						被害を受けた施設は、規模の大きい余震があった場合には施設倒壊の危険性があるなど早急な対応の必要が生じている。なお、給水システム代替工事については、高置水槽方式ではなく加圧ポンプ方式に変更することにより、運用経費の効率化を図ることとしている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						国の研修施設であり、安全な研修環境の確保を図るため、国が主体となって早急に対応する必要がある。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						計画的かつ早急に被害を受けた施設の解体撤去等を行う国の直轄工事である(24年度にも被害を受けた他の施設(寄宿舍)の解体撤去工事を実施する)。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						契約事務に1.5月、本体工事に3月の計4.5月程度で完了予定であり、迅速かつ適切に執行する。					